

お知らせ(令和5年4月1日)  
阪神国際港湾株式会社  
経理部契約資金課 TEL:078-855-2749

### 令和3年度以降の監理技術者の専任義務の緩和について(改正)

令和3年4月1日付けにてお知らせしております「令和3年度以降の監理技術者の専任義務の緩和について」について、以下のとおり、改正致しますので、お知らせいたします。

#### ◎兼任対象外の工事

- ①複数年度に渡る契約工事
- ②通年の維持工事 例：舗装補修工事（土木）
- ③1件工事で施工エリアが神戸地区と大阪地区両方に及ぶ工事
- ④その他当社が定める特定の工事

※都度公募入札参加資格要件内でお知らせします

#### 改正箇所

「予定価格が2億円以上の工事」を削除

以上